

休日在宅当番医のお知らせ

／	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
12/28	小林医院 (☎62-0562)	佐々木医院 (☎62-2357)
1/1	堀医院 (☎66-2133)	金井医院 (☎62-0116)
2	田崎医院 (☎62-1122)	石川医院 (☎66-2140)
3	富田医院 (☎66-2226)	寺師医院 (☎62-0116)
4	星野(弘)医院 (☎62-0998)	佐々木医院 (☎62-2357)
11	山喜医院 (☎62-0646)	金井医院 (☎62-0116)
15	星野(幸)医院 (☎66-2103)	寺師医院 (☎62-0137)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。
 ※時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。

広 報

昭和61年

12月 No.160

なかのしま

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課
 (〒954-01 ☎0258-66-2270)



▼長期天気予報では、今年の冬も四年続きの大雪になるだろうと言われ、冬仕度をあわてさせましたが、今のところその心配がありません。このおだやかな気候が、できるだけ長く続いてもいいと思います。さて、今年もあとわずか—ご家族揃いで、新しい年をお迎えください。

編集後記

人口の動き

	11月末日現在・(前月比)	前年同月比
人口	11,887人(+29)	[+159]
男	5,801人(+6)	[+63]
女	6,086人(+23)	[+96]
世帯数	2,436人(+7)	[+35]

*
*

おもな内容

- ・お互いの協力で快適な冬の道を! ②~③
- ・民生・児童委員を委嘱 ④
- ・年末・年始の役場業務等 ⑤
- ・盛況でした—町民祭 ⑥~⑦
- ・最低賃金改正 ⑨
- ・休日在宅当番医のお知らせ ⑩

保育所の目玉行事のひとつである「おゆうぎ会」——ここ上通保育所でも、十二月十六日、間近に迫ったクリスマス行事も兼ねて、「クリスマスおゆうぎ会」を盛大に開催。当日は、この日のために一生懸命練習した歌や踊り、劇などを、大勢のおかあさんやおばあさんたちの前で披露するとともに、最後はそのごほうびとして、サンタのおじさんからひと足早いクリスマスプレゼントが、園児一人ひとりに手渡されました。

表紙説明
練習の成果を披露
「クリスマスおゆうぎ会」

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斉場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

お互いの協力で 快適な冬の道を!

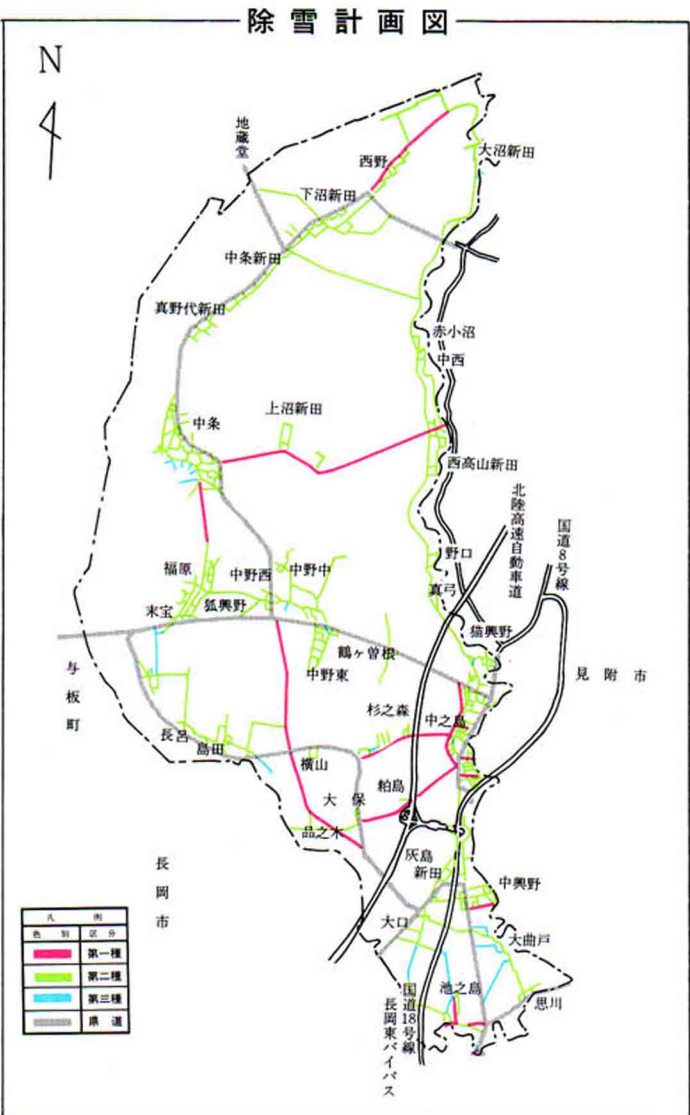


除雪車の出動は降雪15cmから

今年もまた、本格的な雪の季節となりました。町では、皆さんの生活道路と交通の確保を図るため、十一月二十一日町公民館で「昭和六十一年度除雪対策会議」を開催し、町内関係機関の方々と綿密な除雪計画を立て、白魔襲来に万全を期すよう態勢を整えています。

そこで、その概要と特にご協力をいただきたいことや、注意してほしいことをまとめてみました。

今年もお互いの協力で、快適な冬の道を確保しましょう。



計画の概要

上図を見てください。これは、この冬の町道の除雪計画図（二百五十九路線・総延長九十八・五キロメートル）です。

これらの除雪対象路線を、通勤や通学そのほかの利用度および必要度に応じて次の三分に分け、町有の除雪機械二台と町内十二業者から借り上げた三十六台の除雪機械で、その作業にあたります。

第一種除雪

二車線の幅員確保を原則とし、異状な降雪（一日の降雪量がおおむね五十センチメートル以上）以外は、常時交

第二種除雪

一車線の幅員確保を原則とするが、状況によっては待避所を設ける。なお、異状降雪時には、降雪後約三日間ぐらいで一車線確保を図る。

〈総延長十四・七キロメートル〉

第三種除雪

小型車一車線の幅員を確保するよう努めるが、状況によっては一時交通不能になってもやむを得ない。

〈総延長六・五キロメートル〉

冬期間の 駐車禁止区間

冬期間における町内主要道路の交通を確保するため、次の区間が十二月一日から来年三月三十一日までの四カ月間、駐車禁止区間に定められました。

この駐車禁止は、県公安委員会の告示により実施されるもので、違反車は取り締まりの対象となりますからご注意ください。

■ 県道中野三条線



こんな点にご協力を!

除雪作業は、機械力がいくら充実しても、行政だけでできるものではありません。町民の協力があってこそ、スムーズに行えるのです。

効率的な除雪を行うため、特に次の点について町民の皆さんのご協力をお願いします。

- 願います。
- 除雪作業中、路上に放置されている物件に損害を与えても補償できません。万一、車を故障などで放置される場合は、目印と「キー」をつけておいてください。
- 屋根の雪おろしが必要となり、やむを得ず路上におろす場合は、交通の支障とならないよう手際よく道路外にたたづけてください。
- 消火栓や塀などは、わかりやすい物で目印をお願いします。
- 道路除雪で各々の入口や道路をふさぐことがあります。そのときは各自で排雪をお願いします。なお、除雪した道路には、雪を出さないでください。
- 除雪作業中は危険ですから除雪車に接近しないようご注意ください。特に子供さんは、絶対に近寄らないよう監視をお願いします。
- 除雪で、砂利などが屋根敷や農地等に入った場合の排除や補償は、できませんのでご了承ください。
- 降雪により、立木や枝が道路を覆うおそれのあるものについては、あらかじめ縄などで支えるか伐採をお願いします。
- 除雪作業は早朝や夜間が多いため、作業による騒音で迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



スパイクタイヤを
自粛しましょう

スパイクタイヤによる粉じんや、道路の傷みが大きな社会問題となっています。

冬期間でも、スパイクタイヤを控えて、チェーンを使用するように努めましょう。

● 消雪パイプ敷設地区では、省エネを図るため、次の時間帯について消雪パイプの運転を休止しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

▽ 運転休止時間帯／午後二時～午後三時・午後四時～午後五時

* * *

■ 除雪についての問い合わせ先

役場建設課

☎六六一二二七〇

(内線二七・二八)

民生・児童委員を委嘱

任期満了に伴う民生・児童委員に、十二月一日付で次の二十名の方が委嘱されました。

任期は三カ年で、地域福祉向上のために皆さんのよき相談相手となって、ご活躍くださる方々です。(順不同・敬称略・①は住所、②は職業、③は担当地区、④は新任再任の別)

- 野上 保(六十一歳)
 - ①中之島第一 ②無職
 - ③五百刈、中之島第一 ④新任
- 下田 務(六十四歳)
 - ①中之島第五 ②呉服商
 - ③粕島、中之島第六、第三 ④再任
- 星野ノリ(六十八歳)
 - ①中之島第六 ②無職
 - ③中之島第四、第五、第六 ④再任
- 吉藤晃威(六十四歳)
 - ①大口 ②僧侶 ③大口 ④再任

- 原田作蔵(六十六歳)
 - ①鶴ヶ曾根 ②農業
 - ③中之島第七、鶴ヶ曾根、猫興野、真弓、野口 ④再任
- 野上 稔(五十七歳)
 - ①大曲戸新田 ②農業
 - ③灰島新田、大曲戸、大曲戸新田、中興野 ④新任
- 丸山 綾(四十八歳)
 - ①池之島 ②農業 ③池之島、押切駅前、坪根、押切新田、思川新田 ④再任
- 高野積衛(五十八歳)
 - ①横山 ②農業 ③杉之森、高畑、横山、大保、品之木 ④新任
- 笹岡伝衛(六十歳)
 - ①並木新田 ②農業
 - ③関根、島田、長呂、宮内、宮内下村、並木新田 ④再任

- 吉水庸吉(六十一歳)
 - ①稲島 ②農業 ③中野中、中野西、稲島、横野 ④再任
- 久保倉勇(五十三歳)
 - ①末宝 ②農業 ③末宝、福原、興野、宮内丁、狐興野 ④再任
- 中村貞吉(六十三歳)
 - ①中条第一 ②無職
 - ③中条第一、上沼新田 ④新任
- 小黒宗雄(六十歳)
 - ①中条中 ②農業 ③中条中、中条東 ④再任
- 横山晴雄(五十六歳)
 - ①中条宮村 ②建築業
 - ③中条第二、中条宮村 ④新任
- 安達弥平(六十四歳)
 - ①下沼新田 ②農業
 - ③中条新田第三、下沼新田 ④再任
- 岩本 實(五十九歳)
 - ①中野東 ②農業 ③中野東 ④新任

- 齋藤 徹(四十八歳)
 - ①中条新田第一 ②農業
 - ③真野代新田、中条新田第一、第二 ④再任
- 両田和子(五十七歳)
 - ①西高山新田 ②農業
 - ③中西、西高山新田、六所 ④再任
- 高森恵二(六十三歳)
 - ①赤沼 ②菓子製造販売業
 - ③赤沼、小沼新田、大沼新田 ④再任
- 石塚金一(五十九歳)
 - ①西野 ②農業 ③西野、西野新田 ④新任

なお、任期満了に伴い、次の六名の方が退任されました。長い間、大変ご苦労さまでした。(順不同・敬称略・住所・在任期間の順)

- ◎栗林 作太 (中条第二) 十四年
- ◎羽賀 イツ (杉之森) 十二年
- ◎野上 奥治 (大曲戸新田) 九年
- ◎岩本 定次 (中野東) 九年
- ◎中島 隆男 (中条第一) 九年
- ◎山崎 禮治 (西野) 六年

年末・年始の防犯運動実施中

■役場

・年末……十二月二十七日(出)が御用納めとなります。なお、休み中でも、死亡・出産・婚姻などの届けは受け付けます。

・年始……一月五日(月)が仕事始めですが、当日は午前中のみです。

■中之島町公民館
十二月二十七日(出)から一月五日(月)まで閉館いたします。

■刈谷田荘
十二月二十八日(日)から一月五日(月)まで休ませていただきます。

■ゴミ・し尿
・年末……十二月三十一日まで平常業

務。ただし、ゴミの個人搬入は午前限りです。

・年始……一月五日から平常業務
※特に、次の点についてご理解・ご協力をお願いします。

- ①し尿の汲み取り——年末は申し込みが集中するため、年内に回りきれない場合もありますし、雪のため車が入れないところもできます。年末に限らず、特に冬期間は十分余裕をみて申し込みください。

(六六一—三一八四)

- ②ゴミ処理について——ゴミの中に不燃性ゴミ(空き缶、空きびん、セトモノ等)が混入していることがありますので、ゴミを出されるときは十分注意してください。また、時節的に野菜くず等のゴミが多いですが、これらについては自家処理をされるようお願いいたします。
- ③不燃物(危険物)の処理——冬期間は、各家庭で保管してください。

善意をありがとう

「園児たちの遊具購入に役立ててください」と、願勝寺さん(長尾昭宣住職・中之島第三)から中之島保育所に十万円が寄贈されました。紙上より、厚くお礼申し上げます。

"心のスキ"が狙われます

▶年末の犯罪に遭わないために◀

「今年中にこれだけは済ませておきたい」「△△の料金は今年中に支払わなければ…」年の瀬は、これもしなければ、あれもしなければと、なにかとあわただしくなります。忙しさをつい家のカギを掛け忘れたり、大切なものを置き忘れるなど、ちょっとした「心のスキ」が得意なこの時期は、空き巣やスリにとって絶好の稼ぎ時です。

ドロボーは、あなたのちょっとした気のゆるみを狙っています。年末に空き巣やスリなどの被害に遭わないために、次のことに注意してください。

①外出するときは、たとえわずかな時間でもカギを掛ける。また、隣近所に一声かけて

- 留守を頼むことも忘れずに。
- ②多額の現金は、なるべく手元に置かないように。通帳と印鑑は別々に保管を。
- ③混雑する場所へ行くときは、必要以上の現金を持ち歩かない。
- ④大金を持ち歩くときは、複数で行動するなど細心の注意を払う。
- ⑤車や自転車を駐車するときは、必ずカギを掛けるように。車の中には現金など大切なものを置かない。



年末・年始の防犯運動実施中 12月11日(木)～1月10日(土)

～「印鑑登録証」の交換はお早めに(登録証および認印持参のこと)～



フォト
スポット

盛況でした

11月6日(木)から11日(月)までの6日間にわたり、中之島町公民館で開催された「町民祭」——特に、9つの催し(作品展・菊花展・なかのしま再発見写真コンクール・農産物展示即売会・チャリティーセール・錦

▲農産物展示即売会——農業青少年サークルが、特産の大口レンコンをはじめ、しめじ、ねぎなどの新鮮な農産物を、豊富にとりそろえて行った即売会場。



▲町内作品展——町内愛好者による書や画、工芸などの力作約160点が展示された会場の講堂には、開催期間中大勢の町民が鑑賞に訪れ、芸術の秋を満喫していました。

▼チャリティーセール——町民祭の目玉ともいえる、ご存じ不用品を集めた「チャリティーセール」。今年も皆様方からの温かいご協力により、数多くの不用品が集まるとともに、大勢の方々からお買い上げいただきました。



町民祭の収益金

15万3,459円を寄附

「町の社会福祉に役立ててください」と、町民祭実行委員会の代表が、この町民祭で得た収益金15万3,459円を、樋山町長に手渡しました。(11月14日・中之島町公民館大広間で)

皆様方のご協力に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



心配ごと相談(行政・人権相談も含む)

●毎週火曜日午後1時～4時
●中之島町公民館

町民祭

鯉品評会・ジュース、だんご販売・生花展・刃物研奉仕)が一斉に開催された11月10日(日)は、大勢の町民で1日中にぎわいました。そこで、当日の様子等をスナップ写真で紹介いたします。



▲錦鯉品評会——“泳ぐ宝石”とも呼ばれる錦鯉。約350匹が参加して、その華麗な色彩と優雅な姿を競い合いました。

■全体の部

- ◎総合優勝 竹山 文明 (影 昭和)
- ◎総合1席 浅野 耕治 (白 写り)
- ◎総合2席 大久保乙蔵 (大正三色)

■幼魚の部

- ◎総合優勝 池田 幸夫 (紅 白)
- ◎総合1席 浅野 耕治 (クチャク)
- ◎総合2席 池田 貴幸 (大正三色)

■特別賞

- ◎町長賞 吉田 政信 (紅 白)
- ◎館長賞 杉林 悦吉 (松 葉)
- ◎会長賞 池田虎一郎 (大正三色)



◀「なかのしま再発見」写真コンクール——レンズを通して、ふるさと中之島のよさを再発見してもらおうと、広

く一般から募集した写真作品の展示会場。

- ◎中之島町長賞
「西野向島虫除不動尊祭礼」
石塚 金一 (西 野)
- ◎中之島町商工会長賞
「静寂」
室橋 寿一 (中之島第七)
- ◎大竹邸保存会委員長賞
「島田の太木」
倉本 春雄 (宮 内)
- ◎奨励賞
「冬のレンコン堀」
知野 進 (近藤鉄工勤務)

- ◎中之島町長賞 (一般花一席)
小黒 金次
- ◎中之島町議会議長賞
樋山 庄司 (一般花二席)
- ◎中之島町農業委員長賞
小柳 道雄 (五七幹 福助)
- ◎中之島町教育委員長賞
館入 米秋 (盆栽の部)
- ◎中之島町民祭実行委員長賞
小黒 金次 (切花一席)
- ◎中之島町農業協同組合長賞
葦沢 誠二 (数 咲)
- ◎新潟県菊花連盟大菊部長賞
館入 米秋 (競技花一席)
- ◎新潟県菊花連盟審査員賞
下田 保一 (競技花二席)
- ◎新潟県菊花連盟常任参与外川賞
葦沢 誠二 (懸 崖)
- ◎新潟県菊花連盟金子賞
荒川 茂 (中 菊)
- ◎新潟県菊花連盟副会長樋浦賞
池上惣九郎 (花 だん)
- ◎新潟県菊花連盟小菊部長賞
小黒 金次 (小 菊)

▲菊花展——丹精こめて作られた大菊や懸崖、数咲など、約五百鉢が出品され、訪れた人々を魅了させていました。

■個人賞

- ◎一位(町長賞) 信条支部
- ◎二位(議長賞) 中之島支部
- ◎三位 三沼支部 ◎四位 中条支部 ◎五位 中野支部

健康相談日

●毎月第3土曜日 午前8時30分～正午
●役場保健室



五回以上の献血者を表彰します

対象者／五回以上献血された人で、今まで町から表彰等を受けたことのない人
 申請期間／昭和六十二年一月三十一日(土)まで
 持参品／献血手帳・印かん
 申請窓口／照会先／保健衛生課

最低賃金の件名	最低賃金額		実施年月日
	1日	1時間	
新潟県最低賃金	3,469円	434円	61.10.2
食料品・飲料・飼料製造業	3,803円	476円	61.12.10
繊維産業 (ニット製品製造業又は衣服・その他の繊維製品製造業を除く)	3,577円	448円	61.12.25
木材・木製品・家具・装備品製造業	3,924円	491円	61.12.25
出版・印刷・同関連産業 (遠記・筆耕・複写業を含む)	3,985円	499円	61.12.15
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業 (電球製造業を除く)	4,005円	501円	61.12.21
卸売業・小売業 (代理商品及び仲立業を含む、飲食店を除く)	3,722円	466円	61.12.10

最低賃金改正

新潟県最低賃金(産業別最低賃金も含む)が、別表のとおり改正されました。

実施年月日以降は、記載された最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

詳しくは、三条労働基準監督署(☎二五六―三三―一五一)へお問い合わせください。

見附地区交通安全協会から 優秀運転者を表彰します

■ 資格要件／昭和61年12月31日現在で、一定の要件を満たしている見附地区交通安全協会の会員であること。
 ■ 表彰の種類／10・15・20・25・30・40年
 ■ 申請期間／1月5日(月)～1月14日(休)
 ■ 申請先・照会先／安協窓口または各支会
 ※ 申請の際は、申請書裏面をよく読み、申請年限を重複しないようにしてください。

冬の交通事故防止運動実施中

現在、県下一斉に「冬の交通事故防止運動」が展開されています。このシーズンは、忘年会や新年会などが続いて、酒を飲む機会がどうしても多くなります。ドライバーの皆さんは、乗るなら飲むな、飲んだら乗るな、の合言葉を必ず守るとともに、冬特有の道路条件の悪化に伴うスリップ事故および踏切事故、並びに歩行者等の事故防止のため、一層の安全運転を心がけましょう。

十二月十一日(木) ↓ 一月十日(土)

《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	11月中	累計	11月中	累計	11月中	累計
60年	3	35	0	1	3	40
61年	3	37	0	1	4	44
比較増減	±0	-2	±0	±0	-1	-4

死亡事故0 連続 204日(％現在)



- ### 《運動の重点》
- 無事故でつなごう ゆく年 くる年
- 一、飲酒運転の追放
 - 二、歩行者・自転車事故の防止
 - 三、踏切事故の防止
 - 四、スリップ事故の防止

ただいま工事部

—入札結果から—

場所	工事名	工事費	工事業者名	完成期限
中野西	道路改良工事	315万円	備宝建設	S62.2.27
興野	集落排水路測量設計作業委託	160万円	鴨畑工務店測量設計事務所	S62.2.2
上沼新田	農道測量設計作業委託	123万円	大原技術機	S62.2.12
小沼新田	農業用排水路測量設計作業委託	97万円	御長岡測量社	S62.1.28
興野	狐興野興野線測量委託	119万円	御中之島測量設計事務所	S62.2.2

新潟県史

ただいま予約募集中

新潟県が立県百年の記念事業として、編さんを進めている「新潟県史」は、昨年度に続いて昭和六十二年三月に、次の四巻が刊行されます。この機会に、多くの皆様のご購読をお勧めします。

- 通史編2 中世 三、六〇〇円
- 通史編3 近世一 三、六〇〇円
- 通史編6 近代一 三、六〇〇円

公給領収証を必ず受け取りましょう!

公給領収証の完全交付・受領強調月間
昭和61年12月10日 → 昭和62年1月9日

別編3 人物編 四、八〇〇円

(分売可、送料別)

なお、既刊の二十五巻も在庫がありますので、あわせてご注文ください。

▼ 申込先／新潟県総務部県史編さん室 (〒950新潟市新光町四番地一・☎〇二五―二八五―一五五―一内線二二〇一)

▼ 申込方法／官製ハガキに住所・氏名・購入巻名・冊数・公服用別・電話番号などを記入して、お申し込みください。

年金コーナー

通算老齢年金の支払いが年四回になります

現在、旧年金制度の通算老齢年金を受給している人には、六月と十二月の二回に分けて年金が支払われていましたが、昭和六十二年からは年四回に分けて支払われることになりました。

十一月の各月です。詳しくは、役場の国民年金係へおたずねください。

税務コーナー

給与所得者の税金還付は再年末調整で

大部分のサラリーマンの所得税は、その年の最後に支給を受ける給料やボーナスの源泉徴収税額を計算する際、一年間の税額が年末調整によって精算されます。

ところで、年末調整が済んでから、保険料控除の申告漏れに気づいたり、十二月三十一日までの間に結婚したり、子どもが生まれたりした人は、年末調整のやり直し(再年末調整)を勤務先でもらうことができます。

この制度は、還付を受けるための確定申告書を税務署に提出することなく、還付が受けられる便利な制度で、期間は一月三十一日までです。詳しいことは、最寄りの税務署または役場税務課へおたずねください。

再年末調整でOK